

会議録

| | |
|--|-----------------------------------|
| 会議の名称 | 令和7年第2回加東市いじめ問題対策連絡協議会 |
| 開催日時 | 令和8年2月17日(火) 午前10時00分から午前11時00分まで |
| 開催場所 | 加東市役所5階501会議室 |
| 議長の氏名 (会長 小林豊茂) 出席及び欠席委員の氏名 【出席委員】 8人 落合恵子委員 石田貴之委員 衣川弘文委員 小林豊茂委員 武田大基委員 井上裕子委員 花田和典委員 宇仁光浩委員 【欠席委員】 0人 | |
| 説明のため出席した者の職氏名 無し | |
| 【出席した事務局職員の氏名及びその職名】 加東市 教育長 藤原路寛 こども未来部 学校教育課 副課長 森本恭央 こども未来部 学校教育課 副課長 中山庸平 | |
| 【議題、会議結果、会議の経過及び資料名】 <議題及び会議の結果> ○ 議事 (1) 令和7年度いじめの状況について <u>異議なし</u> (2) 加東市立学校のいじめ防止に関する取組について <u>異議なし</u> (3) 関係機関との連携について <u>異議なし</u> (4) いじめ重大事態について <u>非公開</u> <会議の経過> ・開会挨拶 (教育長) ・自己紹介 ・議事 ・閉会 | |

[1 開会]

事務局 本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より「令和7年度第2回加東市いじめ問題対策連絡協議会」を開催いたします。本日の会議の進行を務めさせていただきます、加東市教育委員会こども未来部 学校教育課 中山と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日の協議会は、「加東市の会議の公開に関する指針」に基づき、公開で開催させていただきます。会議の内容は、発言者の名前を伏せて会議録を作成し、会長と議事録署名人2名に署名をいただいたうえ、会議資料とともに加東市のホームページで公開させていただきます。

開会にあたりまして、加東市教育長 藤原 路寛 があいさつを申し上げます。

教育長 【あいさつ】

[2 自己紹介]

事務局 昨年10月付の警察人事異動に伴い、篠田委員から衣川委員へ交代となっておりますので、改めて自己紹介をさせていただきます。恐れ入りますが、席順に従いまして、落合委員から所属とお名前を順次お願いします。

各委員 【名簿順に自己紹介】

事務局 加東市いじめ問題対策連絡協議会条例第6条第2項で、「会長は、会議の議長となる」こととなっておりますので、ここで会長と進行を交代させていただきます。

会 長 【あいさつ】

会 長 今回の議事録署名人は、2名の委員にお願いします。では、議事にうつります。

事務局 会長、事務局より発言の許可を求めます。

会 長 事務局の発言を許可します。

事務局 議事(4)いじめ重大事態の取扱いについて、審議願います。加東市いじめ問題対策連絡協議会条例第6条第5項第1号で、「個人の秘密を保つため必要があると認めるとき」会議の全部または一部を非公開とすることができる場合があります。本議事は先ほど申し上げた第1号に該当する案件として、非公開とすることに委員のみなさまの承認を求めます。

会 長 ただいま、事務局より、議事(4)について、加東市いじめ問題対策連絡協議会条例第6条第5項第1号「個人の秘密を保つため必要があると認めるとき」に該当するため、本議事について非公開とするよう申し出がありました。

この申し出について、各委員からご質問、ご意見は、ございませんか。

【意見なし】

ないようですので、挙手による承認にうつります。

議事(4)いじめ重大事態について、非公開とすることに承認いただける方は、挙手をお願いします。

【挙手確認】

賛成が出席委員の過半数を越えましたので、議事（４）については非公開とし、会議録から削除し、傍聴の方には退席を求めます。

[3 議事]

では、議事へうつります。

(1) 令和7年度いじめの状況について事務局から説明願います。

事務局 令和7年度のいじめの認知件数は、令和7年12月末時点で小学校49件、中学校11件で合計60件です。昨年度より認知の件数は約半分ほどになっています。経年比較を見ると、令和3年度から減少傾向です。令和7年度の月別では、12月や11月が多くなっています。これは学期に1回各学校において生活実態把握調査というアンケートをしており、子どもたちが答えたことについて各学校で詳しく聞き取り、いじめの認知を行っているので、その月の件数は多くなっています。学年比較では、小学校3年生から5年生にかけて多くなっています。6年生7年生と学年が上がるにつれて少なくなっており、その要因はいろいろと考えられますが3年生は正直に嫌なことは嫌と言えると年代でもあり、高学年になると少し相談しにくくなっていくという傾向が考えられます。

いじめの対応では、ひやかし・からかいが圧倒的に多く、次に軽くぶつけられたり、遊ぶふりをして叩かれたり蹴られたりするが11件、嫌なことや恥ずかしいこと危険なことをされたりするが13件で、この3つの項目で多くなっています。いじめの定義が「いじめを受けた側が心身の苦痛を感じているもの」になるので、そこを丁寧に聞き取り、認知をしています。

結果及び分析では、昨年同時期と比べ47件ほど減っています。小学校の認知件数38件、中学校9件で減少傾向が続いています。先程の教育長のあいさつでもありましたが、学校でそれぞれ生徒会・児童会・学園生会で児童生徒が中心となっていじめ防止の活動を行っています。その効果が少しずつ現れているのではないかと思います。その一方で、いじめを見逃していないか絶えず確認することは必要です。各学校では月1回学校独自のアンケートを、市全体では学期に1回アンケートを取っています。なお、パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされたということで、今年度1件認知しています。グループラインに相手が嫌な気持ちになるコメントを送信したということです。今後このような事案も増える予測ができません。引き続きいろいろなところと連携しながら、ネット上でのいじめについても認知していきたいと思っています。

会 長 ただいまの説明について、何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

【質問、意見なし】

ないようですので、次に進めます。

続いて、(2) 加東市立学校のいじめ防止に関する取組について、事務局から説明願います。

事務局 各学校で実施取組名を決め、5つの学校で連携をしています。社学園の小学校中学校については、学校としては小学校と中学校と別ですが、学園会が小学校中学校一緒に取り組むということで、1つの取り組みとなっています。実施報告書で、各学校の取組を順番に簡単に説明します。

社学園小学校・中学校、取組名は「ぼかぼかキャンペーン」で、友達の良いところに目を向け互いを認め合うということで褒める言葉を付箋で貼って昇降口等校内に掲示しています。中学生が小学生の教室に出向き説明をしたり、啓発活動やポスター

を掲示したり全校で取り組んだと報告を受けています。成果と課題は、学園生が中心になって行い、中学生が小学校の校舎まで行って説明を行い全学園生の交流ができ、これはとてもいいことだと成果で上がっています。たくさんの児童生徒が交流するということはそれだけ、いろんな目でいろんな子を見ることができたということです。

次は滝野東小学校です。取組名は「全校バザー集会を通して多学年と触れあい 仲を深めよう」です。児童の感想、成果課題として載せていますが、全校バザーでいろんなお店を作って、多学年との交流をしたこと。どの学校もそうですが、それぞれのクラスや学年で協力したり、そして他学年と交流したりすることでいじめ防止の効果が上がっている報告を受けています。

続いて滝野南小学校です。「ひろげようあいさつの輪 つながろう南っこの輪」ということで、縦割りの活動やあいさつのリレー交流、全校集会などの活動をしています。夏のいじめ防止フォーラムでも、滝野南小学校の代表児童は、とても意欲的に取り組んでいこうという発表もしてくれました。その成果として、他学年とのつながりや高学年の下級生への意識が向上したということで報告を受けています。

続いて滝野中学校です。取組名は「ストップ第三者 見て見ぬふりは許さない」です。滝野中学校でも縦割り活動をしたり、全校生で集会をもち、全校生がつながる取り組み、そして生徒会が中心となった新聞を発行したりクイズに関するようなことをして取り組んでいます。中学校での縦割り班活動は、時間的に難しいですが、そういうことを生徒会中心で取り組んで交流を深めています。

続いて東条学園小中学校です。東条学園は義務教育学校なので、1年生から9年生までの学校全体での取組です。学園生全体のつながりを深め、お互いを知ることでいじめ防止につなげる取組です。委員会、東条学園の場合は専門部が5年生から9年生まで所属して、その中で活動も行っていきます。下の写真のあいさつ運動、専門部が企画したクイズ、1年生から9年生までが活動できる内容を考えて専門部で活動しています。小学校に中学生が説明に行ったり活動に行ったりして、5年目になり、交流がだいぶ進んできているのではないかと思います。

会 長 ただいまの説明について、何かご質問、ご意見がありますか。

【質問、意見なし】

それでは、ないようですので、次に進めます。

(3) 関係機関との連携について、各関係機関から具体的な連携方法や事例等をお話してください。

委 員 学校の取組について、まず関係機関との連携について、加東市内の小中学校、義務教育学校に問い合わせると、連携するということはあまりないようです。例えば学校外の者と学校の生徒が SNS でトラブルになったときには、警察のほうにお願いをして指導してもらうという事例がありました。あと、いじめが起きた時に保護者が被害届を出す可能性があるときがあります。そういうときは事前に警察に事情を話し、もし被害届を出された場合のことを事前にご意見をお聞きすることもありました。その件は、そんなことにはならなかったのですが、このように関係機関の方ともいじめに関して情報共有をしたり助言をいただいたりしています。いじめの事案での連携ではないですが、虐待事案や問題行動については、関係機関のお世話になっています。担当者や管理職が情報提供をしたり相談したり、助言を受けたりしています。いじめ事案で関係機関と連携しないといけない事態になった場合にこういった普段の連携が生きてくるのではないかなと思います。またよろしくお願いします。

あと学校で行っていることですが、ご存知のように SNS でいじめの暴力事案が拡散されることがあり、文部科学省から緊急要請ということで、1つはきめ細やかないじめ対応、もう1つは3学期が終わるまでには情報モラル教育をしっかりと行うよ

うにという要請があり、各校でいじめの芽を見逃さないために情報モラル教育を行うということです。先程、事務局から説明があったいじめの認知件数のことですが、3年生4年生ぐらいでピークがきて学年が上がるごとに少なくなっています。本校の取り組みですが、毎月、困ったことカードの「フリーカード」というものを書いたり、学期に1回学校実態把握調査に困ったことなどを記入したりしているが、これを書いたらもしかしたら先生に事細かく聞かれ、お互い話し合いをしてという手続きに面倒臭さを感じてこんな事書かなくてもいいのではないかなという思いを持っているのではないか、だからどんどん少なくなっているのではないかと予想しました。そこで、「フリーカード」では、書いたことに対して3つの選択肢を付けました。1つは「書いたことに対して先生と相談したほうがよい。聞いてほしい」。2つめは「相談の場はあってもなくてもいい」。3つめは「相談の場はいらない」。とりあえず知ってもらっていたらそれでよいと選択肢を選ぶというようにしました。そうすると事細かなことから困ったことがあがってきて、いじめにつながるようなことはほとんどありませんでした。多くの子が相談の場はいらないから知ってもらっているだけでいいに丸をつけました。もちろん相談の場はいらないと言われても、重大なことに関しては、保護者にも本人に聞き取りもしないといけませんですが、こういう工夫をしながら子どもたちの思いを聞き取れるようにしています。取り組みを通じて、いじめ事案の早期発見・早期対応に力を尽くしていきたいと思っています。

会 長 それでは続いて、加東子ども家庭センター、よろしくお願いします。

委 員 いじめだけを主訴の相談はほぼありません。それが事件化され被害者加害者という状況になれば、警察から通告があり、その場合は家族を呼び出したり話を聞いたりすることがあります。ここにはあがってないですが加東市にもう一つ学校があります。その学校とのやり取りでも加東市の子どもたちと結構絡みがあります。いじめだけをというよりもその背景として虐待とか事件があった場合に介入するというかたちです。

会 長 続いて、神戸地方法務局社支局、よろしくお願いします。

委 員 法務局でいじめを把握する取組としては「SOS ミニレター」を実施しています。この事業は毎年行っており、教育委員会・学校の協力のもと法務局の人権擁護委員と子どもが手紙のやり取りを通じて、周囲の人に相談できない悩み事を積極的に把握する取組です。今年度まだ途中ですが、北播地域で7件、加東市の子どもから3件手紙がありました。特に重大案件はありませんでしたが、もしそのようなことがあれば学校・関係機関と情報共有しながら対応にあたることもあります。実際に保護者等からいじめの相談があれば、保護者と学校双方に聞き取りを行い、解決に向かうよう調整や援助といった措置を行うこともあります。先程の把握する取組は、いじめの発生防止につながる活動として、人権教室を行っています。学校に人権擁護委員が赴いて、いじめ等について考える機会や相手に思いやりを伝える活動を行っています。主に夏季休暇中に人権擁護委員がアフタースクール等で実施しています。次に人権作文コンテスト、これは全国の中学生を対象に人権問題についての作文を書くことを通じ豊かな人権感覚を身につけることを目的に活動しています。今年度は加東市の中学校から合計753の応募作品がありました。

会 長 次に、加東警察署、よろしくお願いします。

委 員 10月に赴任しまして、特に事案はありませんが、手が出してしまう等がありますが、事件になってくるものもあります。それを通じて、子どもたちには何が大事なのか間違いないのかを伝えて、関係各所としっかり連携しながら指導できればと思っています。

会 長 次に、加東市福祉総務課、よろしくお願いします。

委 員 福祉総務課では現在5名こども家庭支援員が相談支援虐待介護にあっています。また、ひとり親の相談先として自立支援員を1名配置して支援を行っています。その中で各関係機関の方と連携しています。いじめ問題に直接関わることはほとんどない状況ですが、いじめにつながる可能性が高いと考えられる保護者の養育力、経済的な困窮世帯、お子さん自身の発達や特性の課題がある家庭など支援しているので、いじめ防止に対するアンテナを高くしながら、いじめというような話があるようなら教育委員会や学校の方、関係機関の皆さんと情報共有をしながら、今後とも連携し支援が必要な家庭の早期対応をしていきたいと思えます。

会 長 加東市教育委員会については、先ほど事務局として説明がありましたので割愛させていただきます。
続きまして、加東市教育委員会青少年センター、よろしくお願いします。

委 員 青少年センターでは加東市ネット見守り隊の事務局として、また学校や関係機関との連携を通じていじめ問題に取り組んでいます。具体的に各学校におけるネットモラル研修会や青少年センターが主催する加東市ネット見守り隊研修会や連絡会を通じて、ネットいじめの現状や対策を継続して児童・生徒・教師・保護者に啓発しています。また年2回学校警察連絡会を開催し、学校の生徒指導担当教師、加東警察署の少年担当警察官、スクールソーシャルワーカー、加東市教育委員会の参加で、意見を共有し、いじめ問題に取り組んでいます。また地域の代表である青少年補導委員に対して具体的な事例はあげずいじめの現状等について、地域における青少年の補導活動にしています。今後も学校や連携機関といじめ問題に取り組んでいきます。

会 長 次に、加東市立学校スクールソーシャルワーカー、よろしくお願いします。

委 員 学校内で、心の教育担当児童支援教員、生徒指導担当、ソーシャルワーカー、カウンセラーを交えた情報共有会を月1回または社学園であれば小学校前期の会1回と後期の会1回行っています。こういった会をすることでさまざまな問題が分かってくるというケースが多くあります。また福祉総務課との情報共有会も月1回もち、もし児童生徒が福祉でのサポートが必要である場合は、そこで相談会をしています。

今月起こった事案がありました。中学校2年生の男子生徒が加害で、女子生徒が被害にあっています。男子生徒はソーシャルワーカーが半年前からこの家庭に関わり、いろんな問題を抱えている生徒で夏に発達検査をしました。その結果を情報共有しながら、今後その加害生徒にどのようなサポートが必要なのかを今から考えていく状況です。学年内でも事実確認はしていますが、その発達特性のある男子生徒が暴言をはき1対1で攻撃しています。周りの子は全然関係ないので、そういった面では集団的ないじめにはなりません、その加害者の今後の生活について、これもカウンセラーの先生方や心の教育の先生方、担任・学年の先生総出で今後考えていく必要があると思っています。

会 長 ただいまの関係機関の説明について、何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

委 員 法務局にお聞きします。さきほど、お手紙のやりとりの話がありましたが、加東市で3件あったとお聞きしたのですが、それは学校の方へ情報提供していただいているのでしょうか。

委員 情報提供はないです。いじめ等につながるような重大な案件があれば、学校へ情報提供することがありますが、今年度に限りましては、そのような案件はありませんでした。

会長 他、ありませんか。ないようですので、次に進めます。

(4) いじめ重大事態については、議事の前に承認した通り、非公開とさせていただきます、議事録から削除します。

【非公開】

これをもちまして議事を終了します。進行を司会にお返しします。

事務局 【事務連絡】

1点目は、委員任期が令和8年3月31日で終了するため、新しい委員をご推薦いただきたいと存じます。封筒にて、本日お渡ししております、各委員の方々の所属長様宛の委員推薦依頼を所属長様にお渡しいただき、事務局までご返送願います。

2点目は、令和8年度の第1回の会議日程のお知らせです。令和8年5月19日(火)10時00分を予定しています。案内は、約1ヶ月前に送付させていただきます。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、「令和7年度第2回加東市いじめ問題対策連絡協議会」を閉会させていただきます。

令和8年3月 日

議 長

署名人

署名人